【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第７期中(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ひろぎんホールディングス
【英訳名】	Hirogin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　廣　江　　裕　治
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町一丁目３番８号
【電話番号】	広島(082)245局5151番
【事務連絡者氏名】	経営企画部　経営企画グループ長　　中　島　　浩　司
【最寄りの連絡場所】	広島市中区紙屋町一丁目３番８号 株式会社ひろぎんホールディングス
【電話番号】	広島(082)245局5151番
【事務連絡者氏名】	経営企画部　経営企画グループ長　　中　島　　浩　司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度中間連結会計期間	2025年度中間連結会計期間	2026年度中間連結会計期間	2024年度	2025年度
		(自 2024年４月１日 至 2024年９月30日)	(自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	(自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)	(自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	(自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
連結経常収益	百万円	95,888	110,423	158,822	201,368	251,214
うち連結信託報酬	百万円	72	113	149	149	246
連結経常利益	百万円	26,584	29,292	41,847	52,176	62,018
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	18,402	20,378	28,862	―	―
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	―	―	―	35,835	43,734
連結中間包括利益	百万円	10,260	51,256	45,148	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△13,311	84,459
連結純資産額	百万円	538,004	547,278	598,374	504,636	568,824
連結総資産額	百万円	12,416,937	12,503,943	12,172,306	12,131,905	12,210,589
１株当たり純資産額	円	1,777.17	1,819.02	2,020.83	1,679.10	1,904.72
１株当たり中間純利益	円	60.57	67.77	97.15	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	118.55	145.84
潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	60.54	67.73	97.12	―	―
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	118.49	145.75
自己資本比率	%	4.33	4.37	4.91	4.15	4.65
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△994,062	△105,666	59,945	△897,433	△345,169
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△137,476	△142,112	△24,795	△202,518	△202,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△7,883	△8,996	△16,410	△17,718	△20,907
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	1,663,612	1,428,628	1,135,263	1,685,379	1,116,522
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,743〔1,356〕	3,779〔1,372〕	3,806〔1,409〕	3,689〔1,365〕	3,708〔1,391〕
信託財産額	百万円	88,541	100,677	108,588	97,937	101,749

（注）１．自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分）を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
２．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社広島銀行１社です。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第５期中	第６期中	第７期中	第５期	第６期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	8,540	8,514	19,872	24,591	10,074
経常利益	百万円	7,207	6,924	17,904	21,886	6,730
中間純利益	百万円	7,155	6,828	17,875	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	21,809	6,707
資本金	百万円	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
発行済株式総数	千株	308,775	305,327	305,327	308,775	305,327
純資産額	百万円	459,600	462,689	453,203	464,458	450,911
総資産額	百万円	462,712	465,697	486,264	467,660	484,042
１株当たり配当額	円	23.50	27.00	38.50	48.00	58.00
自己資本比率	%	99.29	99.32	93.19	99.28	93.12
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	16 〔2〕	15 〔1〕	15 〔1〕	17 〔2〕	15 〔1〕

（注）自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権）を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、当社完全子会社であるひろぎんエリアデザイン株式会社がひろぎんリージョナルアドバイザーズ株式会社を2026年４月１日付で設立し、当社の連結子会社としております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

連結財政状態につきましては、総資産は前連結会計年度末比382億円減少の12兆1,723億円、負債は前連結会計年度末比678億円減少の11兆5,739億円となりました。また、純資産は前連結会計年度末比295億円増加の5,983億円となりました。

主要勘定の残高につきましては、預金等（譲渡性預金含む）は前連結会計年度末比342億円増加の９兆6,615億円、貸出金は前連結会計年度末比1,529億円減少の８兆401億円、有価証券は前連結会計年度末比1,233億円増加の２兆1,703億円となりました。

連結経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことに加え、国債等債券売却益の増加によりその他業務収益が増加したことから、前年同期比483億99百万円増加の1,588億22百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の増加に加え、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことから、前年同期比358億45百万円増加の1,169億75百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比125億55百万円増加の418億47百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比84億84百万円増加の288億62百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年同期比478億42百万円増加の1,413億11百万円、セグメント利益は前年同期比120億39百万円増加の390億48百万円となりました。

「リース業」の経常収益は前年同期比４億14百万円増加の121億29百万円、セグメント利益は前年同期比２億49百万円増加の９億92百万円となりました。

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年同期比120億６百万円増加の291億11百万円、セグメント利益は前年同期比114億15百万円増加の199億34百万円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、61,057百万円となりました。

役務取引等収支は、12,208百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	57,482	―	6,917	50,565
	当中間連結会計期間	79,183	―	18,126	61,057
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	81,421	―	7,120	74,300
	当中間連結会計期間	110,419	―	18,415	92,003
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	23,938	―	203	23,734
	当中間連結会計期間	31,236	―	289	30,946
信託報酬	前中間連結会計期間	113	―	―	113
	当中間連結会計期間	149	―	―	149
役務取引等収支	前中間連結会計期間	15,481	―	2,747	12,734
	当中間連結会計期間	15,177	―	2,969	12,208
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	23,186	―	4,158	19,027
	当中間連結会計期間	23,409	―	4,528	18,880
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,704	―	1,411	6,293
	当中間連結会計期間	8,231	―	1,559	6,672
特定取引収支	前中間連結会計期間	921	―	―	921
	当中間連結会計期間	1,452	―	―	1,452
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	921	―	―	921
	当中間連結会計期間	1,452	―	―	1,452
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
その他業務収支	前中間連結会計期間	698	―	126	571
	当中間連結会計期間	△11,584	―	115	△11,699
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	12,995	―	150	12,844
	当中間連結会計期間	30,206	―	146	30,060
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	12,296	―	23	12,273
	当中間連結会計期間	41,790	―	31	41,759

（注）1．「国内」とは、当社及び国内に本店を有する(連結)子会社（以下、「国内(連結)子会社」という。）であります。

2．「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社（以下、「海外(連結)子会社」という。）であります。

3．「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

4．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、18,880百万円となりました。

役務取引等費用は、6,672百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	23,186	―	4,158	19,027
	当中間連結会計期間	23,409	―	4,528	18,880
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	3,944	―	―	3,944
	当中間連結会計期間	3,921	―	―	3,921
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,246	―	―	3,246
	当中間連結会計期間	3,306	―	―	3,306
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	247	―	―	247
	当中間連結会計期間	245	―	―	245
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,586	―	―	2,586
	当中間連結会計期間	2,962	―	―	2,962
うち投資信託関連業務	前中間連結会計期間	599	―	―	599
	当中間連結会計期間	901	―	―	901
うち代理業務	前中間連結会計期間	134	―	―	134
	当中間連結会計期間	148	―	―	148
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	126	―	―	126
	当中間連結会計期間	126	―	―	126
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,650	―	1,128	522
	当中間連結会計期間	1,664	―	1,166	498
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,704	―	1,411	6,293
	当中間連結会計期間	8,231	―	1,559	6,672
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,274	―	―	1,274
	当中間連結会計期間	1,212	―	―	1,212

（注）１．「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

２．「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

３．「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、1,452百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	921	―	―	921
	当中間連結会計期間	1,452	―	―	1,452
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	403	―	―	403
	当中間連結会計期間	415	―	―	415
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	518	―	―	518
	当中間連結会計期間	1,036	―	―	1,036
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。
2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	9,321,834	―	29,156	9,292,677
	当中間連結会計期間	9,560,625	―	18,047	9,542,578
うち流動性預金	前中間連結会計期間	6,657,212	―	25,596	6,631,616
	当中間連結会計期間	6,529,017	―	15,460	6,513,557
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,259,684	―	1,240	2,258,443
	当中間連結会計期間	2,591,499	―	1,243	2,590,256
うちその他	前中間連結会計期間	404,937	―	2,319	402,617
	当中間連結会計期間	440,108	―	1,343	438,764
譲渡性預金	前中間連結会計期間	191,649	―	5,819	185,830
	当中間連結会計期間	124,848	―	5,856	118,991
総合計	前中間連結会計期間	9,513,483	―	34,975	9,478,508
	当中間連結会計期間	9,685,474	―	23,903	9,661,570

(注) 1．「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。
2．「海外」とは、海外(連結)子会社であります。
3．「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。
4．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
5．定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,352,640	100.00	8,040,146	100.00
製造業	839,506	10.05	903,272	11.23
農業，林業	4,600	0.06	5,147	0.06
漁業	1,230	0.01	1,075	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	1,392	0.02	1,311	0.02
建設業	199,989	2.39	223,648	2.78
電気・ガス・熱供給・水道業	275,527	3.30	269,283	3.35
情報通信業	20,826	0.25	22,892	0.28
運輸業，郵便業	577,127	6.91	624,027	7.76
卸売業，小売業	621,822	7.44	647,782	8.06
金融業，保険業	502,436	6.02	512,824	6.38
不動産業，物品賃貸業	1,312,598	15.71	1,406,642	17.50
各種サービス業	474,104	5.68	542,216	6.74
国，地方公共団体	1,440,638	17.25	640,489	7.97
その他	2,080,834	24.91	2,239,527	27.86
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	8,352,640	―	8,040,146	―

(注) 1．「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。
2．「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は株式会社広島銀行１社です。

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
信託受益権	45,194	44.42	53,652	49.41
有形固定資産	629	0.62	629	0.58
銀行勘定貸	127	0.12	174	0.16
現金預け金	55,797	54.84	54,132	49.85
合計	101,749	100.00	108,588	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）		当中間連結会計期間 （2026年９月30日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	101,025	99.29	107,861	99.33
包括信託	724	0.71	727	0.67
合計	101,749	100.00	108,588	100.00

（注）共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 （2026年３月31日）			当中間連結会計期間 （2026年９月30日）		
	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）	金銭信託 （百万円）	貸付信託 （百万円）	合計 （百万円）
現金預け金	16,787	－	16,787	16,150	－	16,150
資産計	16,787	－	16,787	16,150	－	16,150
元本	16,787	－	16,787	16,150	－	16,150
負債計	16,787	－	16,787	16,150	－	16,150

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の減少やコールマネー等の増加などから、599億円の収入超過（前中間連結会計期間は1,056億円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことなどから、247億円の支出超過（前中間連結会計期間は1,421億円の支出超過）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出などから、164億円の支出超過（前中間連結会計期間は89億円の支出超過）となりました。この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比187億円増加の１兆1,352億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年９月30日	2026年９月30日
１．連結自己資本比率　（２/３）	11.37	10.93
２．連結における自己資本の額	4,620	4,692
３．リスク・アセットの額	40,608	42,907
４．連結総所要自己資本額	1,624	1,716

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、株式会社広島銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社広島銀行（単体）の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	68	66
危険債権	506	565
要管理債権	246	310
正常債権	84,323	81,158

（注）「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

３ 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	305,327,921	305,327,921	東京証券取引所プライム市場	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	305,327,921	305,327,921	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	305,327	―	60,000	―	15,000

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	39,574	13.23
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	12,770	4.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	8,204	2.74
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	7,463	2.49
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	6,038	2.02
ひろぎんホールディングス従業員持株会	広島県広島市中区紙屋町一丁目３番８号	5,845	1.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	4,833	1.61
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町四丁目４番地１	4,000	1.33
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,994	1.33
白牡丹酒造株式会社	広島県東広島市西条本町15番５号	3,775	1.26
計	―	96,501	32.28

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　39,574千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　12,770千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 6,423,100	―	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	（相互保有株式） 普通株式 500,000	―	
完全議決権株式(その他)	普通株式 298,035,700	2,980,357	同上
単元未満株式	普通株式 369,121	―	同上
発行済株式総数	305,327,921	―	―
総株主の議決権	―	2,980,357	―

(注) １．上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、１千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が、10個含まれております。

２．上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が、45株含まれております。

３．上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬ＢＩＰ信託」所有の自己株式1,376千株（議決権の数13,763個）及び「従業員持株ＥＳＯＰ信託」所有の自己株式1,270千株（議決権の数12,702個）が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ひろぎんホールディングス	広島市中区紙屋町一丁目３番８号	6,423,100	2,646,500 (注)	9,069,600	2.97
(相互保有株式) 信愛トータルサービス株式会社	広島市中区舟入中町９番12号	500,000	―	500,000	0.16
計	―	6,923,100	2,646,500	9,569,600	3.13

(注) 他人名義で所有している理由等

「役員報酬ＢＩＰ信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・76131口）（東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティAIR）が1,376千株所有しております。

「従業員持株ＥＳＯＰ信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ＥＳＯＰ信託口・76905口）（東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティAIR）が1,270千株所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1)新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)	就任年月日
取締役 常務執行役員	牛　尾　匡　映	1968年５月21日生	1991年４月　株式会社広島銀行入行 2019年４月　同　秘書室長 2020年10月　当社　秘書室秘書グループ長 2022年４月　株式会社広島銀行執行役員本店営業部本店長 2024年４月　同　常務執行役員本店営業部本店長 2026年４月　当社　常務執行役員 株式会社広島銀行常務執行役員 2026年６月　当社　取締役常務執行役員（現職） 株式会社広島銀行取締役常務執行役員（現職）	（注）	12	2026年６月24日
取締役 常務執行役員	大　段　茂　樹	1968年８月14日生	1991年４月　株式会社広島銀行入行 2020年４月　同　人事総務部長 2020年10月　当社　経営管理部人事総務グループ長 2023年４月　株式会社広島銀行執行役員東京支店長 2025年４月　同　常務執行役員東京支店長 2026年４月　当社　常務執行役員 株式会社広島銀行常務執行役員 2026年６月　当社　取締役常務執行役員（現職） 株式会社広島銀行取締役常務執行役員（現職）	（注）	14	2026年６月24日

（注）2026年３月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役 会長	池　田　晃　治	2026年６月24日
取締役 専務執行役員	横　見　真　一	2026年６月24日

(3)役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長	代表取締役 社長	部　谷　俊　雄	2026年６月24日
代表取締役 社長	取締役 専務執行役員	廣　江　裕　治	2026年６月24日

(4)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名　女性2名　（役員のうち女性の比率18.1%）

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
**　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。**

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
**　また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。**

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	1,153,437	1,172,165
コールローン及び買入手形	201,874	174,790
買入金銭債権	9,758	9,381
特定取引資産	10,072	13,039
金銭の信託	13,921	14,320
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 2,047,018	※1, ※2, ※4, ※9 2,170,390
貸出金	※2, ※3, ※4, ※6 8,193,073	※2, ※3, ※4, ※6 8,040,146
外国為替	※2, ※3 10,045	※2, ※3 9,588
リース債権及びリース投資資産	※4 74,612	※4 77,041
その他資産	※2, ※4 284,831	※2, ※4 259,903
有形固定資産	※7, ※8 110,184	※7, ※8 110,193
無形固定資産	20,240	23,535
退職給付に係る資産	59,783	61,386
繰延税金資産	2,310	2,133
支払承諾見返	※2 62,553	※2 75,947
貸倒引当金	△43,128	△41,658
資産の部合計	12,210,589	12,172,306
負債の部		
預金	※4 9,481,425	※4 9,542,578
譲渡性預金	145,905	118,991
コールマネー及び売渡手形	77,000	160,000
売現先勘定	※4 274,389	※4 265,603
債券貸借取引受入担保金	※4 212,651	※4 15,472
特定取引負債	7,561	10,886
借用金	※4 1,180,735	※4 1,089,618
外国為替	859	666
短期社債	―	20,000
社債	30,000	30,000
信託勘定借	127	174
その他負債	※4 149,433	※4 217,894
退職給付に係る負債	666	666
役員退職慰労引当金	147	118
睡眠預金払戻損失引当金	1,397	1,397
ポイント引当金	332	469
株式給付引当金	1,095	893
特別法上の引当金	42	42
繰延税金負債	2,794	9,888
再評価に係る繰延税金負債	※7 12,644	※7 12,622
支払承諾	62,553	75,947
負債の部合計	11,641,764	11,573,931

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金	17,158	17,087
利益剰余金	452,193	471,746
自己株式	△7,817	△13,855
株主資本合計	521,534	534,978
その他有価証券評価差額金	△8,113	154
繰延ヘッジ損益	28,251	36,454
土地再評価差額金	※7 25,727	※7 25,678
退職給付に係る調整累計額	1,195	1,025
その他の包括利益累計額合計	47,061	63,312
新株予約権	126	11
非支配株主持分	100	73
純資産の部合計	568,824	598,374
負債及び純資産の部合計	12,210,589	12,172,306

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	110,423	158,822
資金運用収益	74,300	92,003
（うち貸出金利息）	50,272	60,874
（うち有価証券利息配当金）	18,341	23,436
信託報酬	113	149
役務取引等収益	19,027	18,880
特定取引収益	921	1,452
その他業務収益	12,844	30,060
その他経常収益	※1 3,214	※1 16,275
経常費用	81,130	116,975
資金調達費用	23,748	30,971
（うち預金利息）	10,132	16,926
役務取引等費用	6,293	6,672
その他業務費用	12,273	41,759
営業経費	※2 33,805	※2 35,198
その他経常費用	※3 5,008	※3 2,373
経常利益	29,292	41,847
特別利益	29	0
固定資産処分益	29	0
特別損失	278	227
固定資産処分損	144	70
減損損失	134	156
税金等調整前中間純利益	29,043	41,620
法人税、住民税及び事業税	8,003	12,779
法人税等調整額	669	△7
法人税等合計	8,673	12,771
中間純利益	20,370	28,849
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△7	△12
親会社株主に帰属する中間純利益	20,378	28,862

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	20,370	28,849
その他の包括利益	30,886	16,299
その他有価証券評価差額金	22,167	8,267
繰延ヘッジ損益	8,775	8,202
退職給付に係る調整額	△56	△170
中間包括利益	51,256	45,148
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	51,264	45,161
非支配株主に係る中間包括利益	△7	△12

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	22,209	423,980	△8,284	497,905
当中間期変動額					
剰余金の配当			△7,455		△7,455
親会社株主に帰属する中間純利益			20,378		20,378
自己株式の取得				△1,497	△1,497
自己株式の処分		△1,176		1,532	355
自己株式の消却		△3,874		3,874	－
土地再評価差額金の取崩			56		56
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△5,050	12,979	3,908	11,837
当中間期末残高	60,000	17,158	436,959	△4,375	509,743

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△18,486	1,923	25,877	△2,811	6,503	126	100	504,636
当中間期変動額								
剰余金の配当								△7,455
親会社株主に帰属する中間純利益								20,378
自己株式の取得								△1,497
自己株式の処分								355
自己株式の消却								－
土地再評価差額金の取崩								56
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	22,167	8,775	△56	△56	30,829	－	△24	30,805
当中間期変動額合計	22,167	8,775	△56	△56	30,829	－	△24	42,642
当中間期末残高	3,681	10,699	25,820	△2,868	37,332	126	75	547,278

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	17,158	452,193	△7,817	521,534
当中間期変動額					
剰余金の配当			△9,358		△9,358
親会社株主に帰属する中間純利益			28,862		28,862
自己株式の取得				△7,001	△7,001
自己株式の処分		△71		963	891
土地再評価差額金の取崩			48		48
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△71	19,553	△6,038	13,443
当中間期末残高	60,000	17,087	471,746	△13,855	534,978

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△8,113	28,251	25,727	1,195	47,061	126	100	568,824
当中間期変動額								
剰余金の配当								△9,358
親会社株主に帰属する中間純利益								28,862
自己株式の取得								△7,001
自己株式の処分								891
土地再評価差額金の取崩								48
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,267	8,202	△48	△170	16,250	△115	△27	16,107
当中間期変動額合計	8,267	8,202	△48	△170	16,250	△115	△27	29,550
当中間期末残高	154	36,454	25,678	1,025	63,312	11	73	598,374

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	29,043	41,620
減価償却費	3,534	3,512
減損損失	134	156
持分法による投資損益（△は益）	△70	△74
貸倒引当金の増減（△）	1,420	△1,469
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,311	△1,602
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	4	0
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△15	△29
ポイント引当金の増減額（△は減少）	98	136
株式給付引当金の増減額（△は減少）	54	△202
資金運用収益	△74,300	△92,003
資金調達費用	23,748	30,971
有価証券関係損益（△）	326	1,300
固定資産処分損益（△は益）	114	70
特定取引資産の純増（△）減	856	△2,967
特定取引負債の純増減（△）	△786	3,325
貸出金の純増（△）減	△418,099	152,926
預金の純増減（△）	15,620	61,152
譲渡性預金の純増減（△）	25,587	△26,913
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△189,840	△91,117
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△356	14
コールローン等の純増（△）減	△22,920	27,460
コールマネー等の純増減（△）	193,970	74,214
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	277,251	△197,179
外国為替（資産）の純増（△）減	△3,961	456
外国為替（負債）の純増減（△）	△494	△192
短期社債（負債）の純増減（△）	－	20,000
のれん償却額	70	2
資金運用による収入	72,358	91,389
資金調達による支出	△22,848	△29,009
その他	△6,733	1,611
小計	△98,544	67,560
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△7,122	△7,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	△105,666	59,945

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△294,478	△719,282
有価証券の売却による収入	89,162	396,583
有価証券の償還による収入	68,659	305,675
金銭の信託の増加による支出	△1,400	△400
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△1,067	△2,104
無形固定資産の取得による支出	△3,111	△5,287
有形固定資産の売却による収入	122	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,112	△24,795
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,448	△9,348
自己株式の取得による支出	△1,497	△7,001
自己株式の売却による収入	1	0
非支配株主への配当金の支払額	△16	△14
リース債務の返済による支出	△35	△46
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,996	△16,410
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△256,750	18,741
現金及び現金同等物の期首残高	1,685,379	1,116,522
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,428,628	※1 1,135,263

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　13社

主要な会社名

株式会社広島銀行

ひろぎんリース株式会社

(連結の範囲の変更)

ひろぎんリージョナルアドバイザーズ株式会社を新規設立し、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社　12社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　５社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

(3) 持分法非適用の非連結子会社　12社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社　３社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等　６社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

３．連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　　13社

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合は除く）については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　：22年～50年
その他　：３年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年・10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額のうち無担保与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。ただし、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権の予想損失額については、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（中間決算日から５年又は10年）の平均値に加え、景気循環を勘案した長期にわたる貸倒実績率の平均値を比較して損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,031百万円（前連結会計年度末は18,884百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が運営するポイント制度及びクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社及び株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当社株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異　：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

１社について、５年間の定額法により償却を行っております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社及び当社の子会社である広島銀行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当社株式を交付等する「役員報酬ＢＩＰ信託」を導入しております。

なお、2026年６月24日開催の当社第６期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これに伴い、「役員報酬ＢＩＰ信託」については、信託に対する新たな金銭の拠出及び対象取締役等に対する新たなポイントの付与を停止しております。

１．取引の概要

当社及び広島銀行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託設定した金銭により取得します。

２．信託が保有する自社の株式に関する事項

(1)信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2)信託における自社の株式の当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,113百万円（前連結会計年度末は1,356百万円）であります。

(3)信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は1,376千株（前連結会計年度末は1,676千株）であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な株価向上や業績達成に向けたインセンティブの付与及び経営参画意識を高めることなどを目的として、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ＥＳＯＰ信託」を導入しております。

１．取引の概要

当社が「ひろぎんホールディングス従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。また、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

２．信託が保有する自社の株式に関する事項

(1)信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。

(2)信託における自社の株式の当中間連結会計期間末の帳簿価額は1,137百万円（前連結会計年度末は1,323百万円）であります。

(3)信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は1,270千株（前連結会計年度末は1,477千株）であります。

３．総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金は、当中間連結会計期間末1,020百万円（前連結会計年度末は1,275百万円）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	3,721百万円	3,795百万円
出資金	11,037百万円	12,604百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、(中間)連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,505百万円	7,819百万円
危険債権額	57,549百万円	56,548百万円
三月以上延滞債権額	1,699百万円	1,895百万円
貸出条件緩和債権額	26,898百万円	29,102百万円
合計額	94,652百万円	95,365百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
	6,623百万円	4,969百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,056,544百万円	1,073,143百万円
貸出金	826,579百万円	475,235百万円
リース債権及びリース投資資産	571百万円	564百万円
その他資産	3,006百万円	3,046百万円
計	1,886,701百万円	1,551,989百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,738百万円	1,737百万円
売現先勘定	274,389百万円	265,603百万円
債券貸借取引受入担保金	212,651百万円	15,472百万円
借用金	1,112,883百万円	1,012,954百万円
その他負債	241百万円	238百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	27,348百万円	61,676百万円
その他資産	20,000百万円	20,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金融商品等差入担保金	37,355百万円	93,630百万円
保証金	1,873百万円	1,894百万円
先物取引差入証拠金	882百万円	1,067百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等は該当ありません。

5　現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
処分せずに自己保有している有価証券	25,311百万円	36,817百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	1,954,787百万円	1,923,715百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,811,387百万円	1,781,504百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
	16,165百万円	16,103百万円

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	50,482百万円	51,170百万円

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
	43,860百万円	41,494百万円

10　元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	16,787百万円	16,150百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	1,838百万円	15,108百万円
貸倒引当金戻入益	－百万円	742百万円
償却債権取立益	1,014百万円	13百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	15,493百万円	16,445百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却損	343百万円	1,980百万円
貸倒引当金繰入額	3,279百万円	－百万円
貸出金償却	937百万円	－百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	308,775	－	3,447	305,327	（注１）
合　計	308,775	－	3,447	305,327	
自己株式					
普通株式	8,371	1,068	4,863	4,576	（注２）
合　計	8,371	1,068	4,863	4,576	

（注１）発行済株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却3,447千株によるものであります。

（注２）自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式の取得1,067千株、単元未満株式の買取０千株によるものであり、減少は取締役会決議による自己株式の消却3,447千株、公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式の処分1,000千株、役員報酬ＢＩＰ信託による交付又は市場への売却129千株、従業員持株ＥＳＯＰ信託による当社持株会への売却286千株によるものであります。
役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,589千株含まれております。
従業員持株ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,714千株含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―					126	
合計		―					126	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月12日取締役会	普通株式	7,455（注）	24.50	2025年３月31日	2025年６月４日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金42百万円及び従業員持株ＥＳＯＰ信託に対する配当金49百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月10日取締役会	普通株式	8,214（注）	利益剰余金	27.00	2025年９月30日	2025年12月10日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金42百万円及び従業員持株ＥＳＯＰ信託に対する配当金46百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	305,327	－	－	305,327	
合　計	305,327	－	－	305,327	
自己株式					
普通株式	6,808	3,286	827	9,267	（注）
合　計	6,808	3,286	827	9,267	

（注）自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式の取得3,285千株、単元未満株式の買取０千株によるものであり、減少は役員報酬ＢＩＰ信託による交付又は市場への売却300千株、従業員持株ＥＳＯＰ信託による当社持株会への売却207千株、譲渡制限付株式報酬としての処分165千株、新株予約権の権利行使による譲渡154千株によるものであります。
役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,376千株含まれております。
従業員持株ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式は、当中間連結会計期間末株式数に1,270千株含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結会計期間末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―				11	
合計		―				11	

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月13日取締役会	普通株式	9,358（注）	31.00	2026年３月31日	2026年６月４日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金51百万円及び従業員持株ＥＳＯＰ信託に対する配当金45百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月10日取締役会	普通株式	11,507（注）	利益剰余金	38.50	2026年９月30日	2026年12月10日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託に対する配当金52百万円及び従業員持株ＥＳＯＰ信託に対する配当金48百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	1,470,592百万円	1,172,165百万円
その他預け金	△41,963百万円	△36,901百万円
現金及び現金同等物	1,428,628百万円	1,135,263百万円

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	7	7
１年超	14	16
合計	21	24

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	1,083	1,043
１年超	1,349	1,404
合計	2,433	2,448

(金融商品関係)

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 特定取引資産　（＊ １）			
売買目的有価証券	1,485	1,485	－
(2) 金銭の信託	13,921	13,921	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	84,607	77,771	△6,835
その他有価証券　（＊ ２）	1,943,419	1,943,419	－
(4) 貸出金	8,193,073		
貸倒引当金　（＊ ３）	△39,985		
	8,153,087	8,052,666	△100,420
資産計	10,196,521	10,089,265	△107,256
(1) 預金	9,481,425	9,480,628	△796
(2) 譲渡性預金	145,905	145,941	36
(3) 借用金	1,180,735	1,171,534	△9,201
(4) 社債	30,000	29,431	△569
負債計	10,838,067	10,827,535	△10,531
デリバティブ取引　（＊ ４）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,542	1,542	－
ヘッジ会計が適用されているもの	7,174	7,174	－
デリバティブ取引計	8,717	8,717	－

（＊ １）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

（＊ ２）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊ ３）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊ ４）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 特定取引資産　（＊ １）			
売買目的有価証券	1,380	1,380	－
(2) 金銭の信託	14,320	14,320	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	84,635	75,506	△9,128
その他有価証券　（＊ ２）	2,065,150	2,065,150	－
(4) 貸出金	8,040,146		
貸倒引当金　（＊ ３）	△39,004		
	8,001,142	7,840,024	△161,117
資産計	10,166,629	9,996,383	△170,246
(1) 預金	9,542,578	9,545,960	3,382
(2) 譲渡性預金	118,991	119,029	37
(3) 借用金	1,089,618	1,077,998	△11,620
(4) 社債	30,000	28,836	△1,164
負債計	10,781,188	10,771,824	△9,364
デリバティブ取引　（＊ ４）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	969	969	－
ヘッジ会計が適用されているもの	39,565	39,565	－
デリバティブ取引計	40,534	40,534	－

（＊ １）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。
（＊ ２）その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（＊ ３）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊ ４）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
非上場株式　（＊ １）（＊ ２）	7,952	7,999
組合出資金　（＊ ３）	11,037	12,604
その他	0	0

（＊ １）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2024年９月13日)第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊ ２）前連結会計年度において、非上場株式について406百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。
（＊ ３）組合出資金は、非連結子会社への出資金であります。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	13,921	－	13,921
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	38	1,447	－	1,485
その他有価証券				
国債・地方債等	564,886	178,257	－	743,144
社債	－	309,414	49,728	359,143
株式	125,474	－	－	125,474
その他	175,117	520,230	－	695,348
デリバティブ取引				
金利関連	－	57,796	－	57,796
通貨関連	－	25,106	1,539	26,645
その他	－	－	51	51
資産計	865,517	1,106,174	51,319	2,023,011
デリバティブ取引				
金利関連	－	14,231	－	14,231
通貨関連	－	60,100	1,393	61,493
その他	－	－	51	51
負債計	－	74,331	1,444	75,776

（＊ １）時価算定会計基準適用指針第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,572百万円であります。

（＊ ２）時価算定会計基準適用指針第24－16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は15,736百万円であります。

（＊ ３）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は7,174百万円であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	14,320	－	14,320
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	18	1,362	－	1,380
その他有価証券				
国債・地方債等	531,366	273,746	－	805,112
社債	－	356,812	46,958	403,770
株式	131,164	－	－	131,164
その他	185,590	517,775	－	703,366
デリバティブ取引				
金利関連	－	73,256	－	73,256
通貨関連	－	31,401	3,215	34,617
その他	－	－	62	62
資産計	848,140	1,268,674	50,236	2,167,051
デリバティブ取引				
金利関連	－	19,165	－	19,165
通貨関連	－	44,949	3,223	48,172
その他	－	－	62	62
負債計	－	64,114	3,286	67,401

（＊ １）時価算定会計基準適用指針第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,657百万円であります。

（＊ ２）時価算定会計基準適用指針第24－16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は17,078百万円であります。

（＊ ３）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は39,565百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	22,367	55,404	－	77,771
貸出金	－	－	8,052,666	8,052,666
資産計	22,367	55,404	8,052,666	8,130,438
預金	－	9,480,628	－	9,480,628
譲渡性預金	－	145,941	－	145,941
借用金	－	1,159,856	11,677	1,171,534
社債	－	29,431	－	29,431
負債計	－	10,815,857	11,677	10,827,535

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	21,717	53,789	－	75,506
貸出金	－	－	7,840,024	7,840,024
資産計	21,717	53,789	7,840,024	7,915,531
預金	－	9,545,960	－	9,545,960
譲渡性預金	－	119,029	－	119,029
借用金	－	1,063,134	14,863	1,077,998
社債	－	28,836	－	28,836
負債計	－	10,756,961	14,863	10,771,824

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル２に分類しております。また、有価証券運用を主目的としない金銭の信託においては、約定期間が短期間のものであり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収可能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

社債

社債については、観察可能な市場データを用いて時価を算定しております。

当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、通貨関連取引、その他（地震デリバティブ等）が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	1.43% ― 41.34%	2.14%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	1.90% ― 41.80%	2.63%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	51,155	△265	△384	△778	－	－	49,728	－
デリバティブ取引								
通貨関連（＊３）	△7	153	－	－	－	－	146	153

（＊１）連結損益計算書の「特定取引収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	49,728	－	△303	△2,466	－	－	46,958	－
デリバティブ取引								
通貨関連（＊３）	146	△153	－	－	－	－	△7	△153

（＊１）中間連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。

（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門にて時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続きに準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※１．　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※２．　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	24,595	22,367	△2,228
	地方債	60,012	55,404	△4,607
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	84,607	77,771	△6,835
合計		84,607	77,771	△6,835

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	24,623	21,717	△ 2,906
	地方債	60,012	53,789	△ 6,222
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	84,635	75,506	△ 9,128
合計		84,635	75,506	△ 9,128

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	110,212	35,767	74,444
	債券	88,733	88,379	353
	国債	80,110	79,896	214
	地方債	1,003	1,002	0
	社債	7,619	7,480	139
	その他	534,416	472,547	61,869
	小計	733,362	596,694	136,667
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,262	24,066	△8,803
	債券	1,013,554	1,142,207	△128,653
	国債	484,775	568,161	△83,385
	地方債	177,254	192,829	△15,575
	社債	351,523	381,216	△29,692
	その他	206,240	218,274	△12,033
	小計	1,235,057	1,384,547	△149,490
合計		1,968,419	1,981,242	△12,823

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	119,753	38,368	81,385
	債券	47,663	47,588	75
	国債	42,216	42,209	6
	地方債	－	－	－
	社債	5,446	5,378	68
	その他	287,711	202,597	85,114
	小計	455,128	288,553	166,574
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,410	18,071	△6,661
	債券	1,161,219	1,299,802	△138,582
	国債	489,150	574,804	△85,654
	地方債	273,746	290,535	△16,789
	社債	398,323	434,461	△36,137
	その他	462,391	484,629	△22,238
	小計	1,635,021	1,802,503	△167,481
合計		2,090,150	2,091,057	△907

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、269百万円（うち、債券269百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結決算日（連結決算日）において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄をすべて、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

１．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

該当ありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	13,921	13,921	－	－	－

（注）１．連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
２．「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	14,320	14,320	－	－	－

（注）１．中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
２．「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額(百万円)
評価差額	△12,823
その他有価証券	△12,823
その他の金銭の信託	－
(＋)繰延税金資産	41,969
(△)繰延税金負債	37,259
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△8,113
(△)非支配株主持分相当額	－
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	－
その他有価証券評価差額金	△8,113

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額(百万円)
評価差額	△907
その他有価証券	△907
その他の金銭の信託	－
(＋)繰延税金資産	47,926
(△)繰延税金負債	46,865
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	154
(△)非支配株主持分相当額	－
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	－
その他有価証券評価差額金	154

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	99,861	95,866	△5,831	△5,831
	受取変動・支払固定	99,861	95,866	6,684	6,684
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	2,755	2,755	△185	△67
	買建	2,755	2,755	185	108
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	853	893

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	91,097	88,313	△7,349	△7,349
	受取変動・支払固定	91,097	88,313	8,079	8,079
	受取変動・支払変動	－	－	－	－
	金利オプション				
	売建	2,672	2,405	△222	△110
	買建	2,672	2,405	222	147
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	730	767

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	1,295,268	1,216,196	171	1,940
	為替予約				
	売建	296,911	150,242	△15,952	△15,952
	買建	242,299	142,900	16,435	16,435
	通貨オプション				
	売建	135,173	93,822	△3,819	1,872
	買建	135,173	93,822	3,852	△951
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	688	3,346

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	1,621,876	1,232,145	41	2,224
	為替予約				
	売建	329,814	133,714	△16,628	△16,628
	買建	250,559	126,450	16,827	16,827
	通貨オプション				
	売建	144,372	99,669	△4,268	2,132
	買建	144,372	99,669	4,267	△1,162
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		―	―	238	3,391

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

該当ありません。

(7) その他

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店　頭	地震デリバティブ等				
	売建	7,425	―	△51	―
	買建	7,425	―	51	―
合計		―	―	―	―

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店　頭	地震デリバティブ等				
	売建	6,895	―	△62	―
	買建	6,895	―	62	―
合計		―	―	―	―

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券、預金			
	受取固定・支払変動		765,000	415,000	△7,573
	受取変動・支払固定		380,000	380,000	50,284
合計		―	―	―	42,711

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、有価証券、預金			
	受取固定・支払変動		580,000	380,000	△11,396
	受取変動・支払固定		458,000	458,000	64,756
合計		―	―	―	53,360

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	292,175 413,811	231,820 ―	△38,650 3,114
合計		―	―	―	△35,536

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	247,076 433,736	214,032 ―	△18,930 5,136
合計		―	―	―	△13,794

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループは、株式会社広島銀行において展開している「銀行業」とひろぎんリース株式会社において展開している「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、実際の取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる経常収益	11,936	－	11,936	7,954	19,891	△3,035	16,855
上記以外の経常収益	81,532	11,715	93,247	9,151	102,399	△8,831	93,567
計	93,469	11,715	105,184	17,105	122,290	△11,867	110,423
外部顧客に対する経常収益	92,817	11,561	104,379	6,043	110,423	－	110,423
セグメント間の内部経常収益	652	153	805	11,061	11,867	△11,867	－
計	93,469	11,715	105,184	17,105	122,290	△11,867	110,423
セグメント利益	27,009	743	27,752	8,519	36,272	△6,979	29,292
セグメント資産	12,434,818	96,627	12,531,445	515,782	13,047,228	△543,285	12,503,943
セグメント負債	11,932,742	87,403	12,020,146	30,826	12,050,972	△94,308	11,956,664
その他の項目							
減価償却費	3,098	346	3,444	113	3,558	△24	3,534
資金運用収益	74,408	1	74,409	7,011	81,421	△7,120	74,300
資金調達費用	23,684	248	23,932	19	23,952	△203	23,748

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びＩＴ関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益70百万円が含まれております。

３．調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,979百万円には、セグメント間の取引消去△6,912百万円及びのれんの償却額△67百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△543,285百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△94,308百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額△24百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△7,120百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(6) 資金調達費用の調整額△203百万円は、セグメント間の取引消去であります。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる経常収益	11,705	―	11,705	8,487	20,192	△3,367	16,824
上記以外の経常収益	129,605	12,129	141,735	20,624	162,359	△20,361	141,998
計	141,311	12,129	153,440	29,111	182,552	△23,729	158,822
外部顧客に対する経常収益	140,523	11,980	152,504	6,318	158,822	―	158,822
セグメント間の内部経常収益	788	148	936	22,792	23,729	△23,729	―
計	141,311	12,129	153,440	29,111	182,552	△23,729	158,822
セグメント利益	39,048	992	40,040	19,934	59,975	△18,127	41,847
セグメント資産	12,084,309	103,313	12,187,622	542,115	12,729,737	△557,431	12,172,306
セグメント負債	11,496,887	92,908	11,589,795	66,226	11,656,022	△82,091	11,573,931
その他の項目							
減価償却費	3,067	369	3,436	102	3,539	△27	3,512
資金運用収益	92,132	1	92,133	18,286	110,419	△18,415	92,003
資金調達費用	30,614	364	30,979	282	31,261	△289	30,971

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びＩＴ関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益74百万円が含まれております。
３．調整額は、次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△18,127百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(2) セグメント資産の調整額△557,431百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
(3) セグメント負債の調整額△82,091百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
(4) 減価償却費の調整額△27百万円は、未実現損益に係る調整であります。
(5) 資金運用収益の調整額△18,415百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(6) 資金調達費用の調整額△289百万円は、セグメント間の取引消去であります。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	50,272	21,293	19,027	11,556	8,272	110,423

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	60,874	56,330	18,880	11,961	10,776	158,822

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	－	44	44	26	70
当中間期末残高	－	44	44	31	75

（注）その他は、ＩＴ関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当中間期償却額	－	－	－	2	2
当中間期末残高	－	－	－	2	2

（注）その他は、人材派遣業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	円	1,904.72	2,020.83
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	568,824	598,374
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	227	84
うち新株予約権	百万円	126	11
うち非支配株主持分	百万円	100	73
普通株式に係る中間期末(年度末)の純資産額	百万円	568,596	598,290
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数	千株	298,519	296,060

(注)　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・76131口、従業員持株ＥＳＯＰ信託口・76905口）が所有している当社株式については、(中間)連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(年度末)の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度3,154千株、当中間連結会計期間2,646千株であります。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
（１）１株当たり中間純利益	円	67.77	97.15
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,378	28,862
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	20,378	28,862
普通株式の期中平均株式数	千株	300,684	297,083
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	67.73	97.12
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	171	93
うち新株予約権	千株	171	93
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株　当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

(注)　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬ＢＩＰ信託口・76131口、従業員持株ＥＳＯＰ信託口・76905口）が所有している当社株式については、中間連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間3,477千株、当中間連結会計期間2,972千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,024	5,885
前払費用	93	140
未収入金	―	124
未収還付法人税等	23	―
その他	681	944
流動資産合計	4,822	7,094
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	4	3
有形固定資産合計	4	3
無形固定資産		
ソフトウエア	2	1
無形固定資産合計	2	1
投資その他の資産		
関係会社株式	478,892	478,892
長期前払費用	122	83
繰延税金資産	187	177
その他	9	9
投資その他の資産合計	479,212	479,164
固定資産合計	479,219	479,169
資産の部合計	484,042	486,264
負債の部		
流動負債		
１年内返済予定の長期借入金	510	510
未払費用	325	268
未払金	121	114
未払法人税等	2	24
未払消費税等	16	45
預り金	8	7
前受収益	73	73
その他	975	1,272
流動負債合計	2,034	2,318
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	765	510
長期前受収益	104	67
株式給付引当金	227	164
固定負債合計	31,097	30,742
負債の部合計	33,131	33,060

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	356,186	356,114
資本剰余金合計	371,186	371,114
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,233	35,751
利益剰余金合計	27,233	35,751
自己株式	△7,635	△13,674
株主資本合計	450,784	453,192
新株予約権	126	11
純資産の部合計	450,911	453,203
負債及び純資産の部合計	484,042	486,264

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	6,854	18,073
関係会社受入手数料	1,660	1,799
営業収益合計	8,514	19,872
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 1,654	※1 1,768
営業費用合計	1,654	1,768
営業利益	6,860	18,103
営業外収益		
受取利息	16	8
受取保証料	36	36
雑収入	10	15
営業外収益合計	63	60
営業外費用		
社債利息	―	259
雑損失	0	―
営業外費用合計	0	259
経常利益	6,924	17,904
税引前中間純利益	6,924	17,904
法人税、住民税及び事業税	91	19
法人税等調整額	3	10
法人税等合計	95	29
中間純利益	6,828	17,875

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	60,000	15,000	361,237	376,237	36,196	36,196	△8,102	464,331	126	464,458
当中間期変動額										
剰余金の配当					△7,455	△7,455		△7,455		△7,455
中間純利益					6,828	6,828		6,828		6,828
自己株式の取得							△1,497	△1,497		△1,497
自己株式の処分			△1,176	△1,176			1,532	355		355
自己株式の消却			△3,874	△3,874			3,874	－		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									－	－
当中間期変動額合計	－	－	△5,050	△5,050	△626	△626	3,908	△1,768	－	△1,768
当中間期末残高	60,000	15,000	356,186	371,186	35,569	35,569	△4,194	462,562	126	462,689

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	60,000	15,000	356,186	371,186	27,233	27,233	△7,635	450,784	126	450,911
当中間期変動額										
剰余金の配当					△9,358	△9,358		△9,358		△9,358
中間純利益					17,875	17,875		17,875		17,875
自己株式の取得							△7,001	△7,001		△7,001
自己株式の処分			△71	△71			963	891		891
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									△115	△115
当中間期変動額合計	－	－	△71	△71	8,517	8,517	△6,038	2,407	△115	2,292
当中間期末残高	60,000	15,000	356,114	371,114	35,751	35,751	△13,674	453,192	11	453,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品　３年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

３．引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(追加情報)

（取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※１．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	1百万円	0百万円
無形固定資産	2百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	475,779	475,779
関連会社株式	3,113	3,113
合計	478,892	478,892

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、第７期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　11,507百万円

１株当たりの中間配当金　38円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社ひろぎんホールディングス
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉　田　幸　司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高　橋　秀　和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　藤　顕　広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひろぎんホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひろぎんホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社ひろぎんホールディングス
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　吉　田　幸　司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　高　橋　秀　和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　髙　藤　顕　広

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひろぎんホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの第７期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ひろぎんホールディングスの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応

する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。